

【事務局】 開会のあいさつ、各委員の紹介
委員総数8名全員の出席により会議が有効に成立することの確認
春日井市緑化の推進に関する条例施行規則第8条の規定に基づく
会長の選出について意見を求める

【委員】 「渡邊委員を推薦する」との発言あり
他の委員から「異議なし」の発言あり、渡邊委員を会長に選出

【渡邊会長】 会長指名あいさつ

【事務局】 会長代理の選出を会長に依頼

【渡邊会長】 波多野委員を指名

【波多野委員】 会長代理指名あいさつ

【事務局】 緑の審議会についての説明、議事進行を会長に依頼

【渡邊会長】 春日井市附属機関等の設置等に関する要綱第10条の規定に基づ
く会議公開の説明

傍聴者がいないことを報告

本日の議事録署名者に稲垣重男委員を指名

報告事項

春日井市緑化振興基金について

鉱物掘採等について

保存樹等指定状況について

緑化推進事業実績について

以上について事務局に説明を求める

【事務局】 資料に基づき説明

【渡邊会長】 事務局の説明について、質問、発言を求める

【加藤貴章委員】 緑化振興基金についてですが、251,476,720円を来年度から
緑化振興費に使うということで、何か予定等がありましたら教えてください。

【事務局】 24年度に予定をさせていただいているのは、緑化推進協議会に花
のまちづくりコンクールや市民植樹祭等を委託しておりますので、その事業費
の半分の予算をこの基金から当てていくという予定でございます。

【加藤貴章委員】 鉱物掘採等について、協定に基づいて年1回の立ち入り調
査ということですが、調査はどのようなことをされていますか。

【事務局】 自然環境の保全に関する調査ということで、採掘の斜面において
採石を終えた面については植生を回復するような種子の吹き付けや、苗木の植
栽等の確認を取る立ち入り調査を実施しております。今後の採取斜面がどこに
あるのか、採取をし終わった場所について、確認を行っております。

【波多野委員】 採取後の植樹にはどのような木を植えられるのですか。

【事務局】 特に市の方から樹種等の指定はございません。採石場の状況に応

じて植える計画を立てていただきます。

【波多野委員】 以前はヤシャブシを植えたりしていましたね。私はヤシャブシを植えても続かないと思います。採石場の跡の崖などには法面を作っています。内陸部はアカマツが自然発生してきます。アカマツの古里とはそういう所なのです。何も木や草が寄りつかない所にアママツは生えます。近くでは入鹿池に行く小牧東インターの入り口の犬山側の辺りは小牧市の土地ですが、道路を作った時に法面は岩でほったらかしでした。しかし、今は綺麗に林になっています。アカマツは無理して植えなくても出てくるのです。市内ではない余所の採石場では崖になっていても法面が作ってあります。そこにマツが生えている。無理をして岩盤に他のものを植えても育たない。しいて植えないといけないというもので、窒素肥料を作るためにヤシャブシ系統は根粒の大きなものができますので植えますが、それだけで終わってしまいます。裸でマツを生やした方が私はいいような気がします。網を張って肥しをやって草を生やすと、どうせ草は枯れてしまい、窒素性の木が出てきますが、なかなかつかないです。ただ一つ、マツの欠点は競争力がないことです。環境適応はアカマツはクロマツよりずっと強いわけですから、非常に乾いたところでも、湿った所でも生えるのです。法面を作らせるように指導するのも一つだと思います。

あと、外之原の採石場は流水が相当出ますが、その流水の酸性度はpH4以下で非常に強いということを知っています。うぐい川から庄内川までの間、外之原から下の方は魚など何もいません。その上の細野の方は魚がいます。何とかする方策を講じてもらわないと、川に魚も貝もないではいけない。周辺の植物は生えておりますが、下の方はコンクリートになってしまい昔の面影と変わりました。魚など水生動物が棲めるような形にしていけないと、いつまでも魚なしの川ではいけない。自分で調べたことがないからわからないけれど、どうも話の具合からよると、採石場から酸性の強いpH4以下のものが出ているということは耳にはしております。

【事務局】 水の関係につきましては、環境保全課の方で定期的に水質の調査をしております、その都度そういうようなものが発生すれば、それについては採石業者の方に指導をしているということは聞いております。

【波多野委員】 一度中和させるために石灰を入れたようですね。それで川が真っ白になって、かえって民家の方から何をやった、という話になったようです。

【渡邊会長】 pHは4くらいですか。かなり酸性は強い状況ですね。

【波多野委員】 5以上でないといけませんね。

【内田委員】 魚は分断されているのですか。上流にかたまっているのですか。

【波多野委員】 pHの低い水は雨が降ると広がって止めようがないと聞いて

います。

【渡邊会長】 pHが低いのは採石場の土質の関係でしょうか。

【波多野委員】 酸性度の強い水が出るのでしょうか。トンネルの方の谷間を見ても出ています。鉱泉も出ているようです。鉄も当然出ています。取っているのは砂岩ですね。鉄岩やチャートは取らない。浸食に強いので山のとっぺんはチャートになっています。相当ひどく荒れて景色が悪くなってしまった。いつまで続くかわからないが。

【渡邊会長】 周辺の樹木等も生えにくいのでしょうか。

【波多野委員】 周辺には関係していないようです。酸性のものは川へ落ちてしまいます。採石場で貴重なものもだいぶ消えたとし、これは山を買ってやっているものだから、止めようがないですね。本当に貴重な植物も失いそうです。

【内田委員】 鉱物掘採の認可期間についてですが、繰り返し認可が取れるかと思いますが、何年で更新というような決まりはありますか。

【事務局】 岩石の場合ですと、3年間というのが最長になっておりますので、これを見ると2年間という業者もあれば3年間という業者もありますので、あくまでも採取の計画についての認可ということですので、最長3年ということでございます。

【内田委員】 計画採取量というのは年間ではなくてトータルの量ですか。認可期間の採取量のことですか。

【事務局】 そうです。採取計画ということで、その期間に採取する量ということですね。

【内田委員】 立ち入り調査は市のどこがやっているのですか。

【事務局】 公園緑地課でございます。

【内田委員】 ニュータウンから場所によって採石場が見えるものですから、いつになったら今の状態が解消されるのか、せっかくの景観が損なわれるのも残念ですから。早く終わってほしいと個人的には思っています。

それから、春と秋に苗の配付を行っているようですが、希望すればどのくらい各団体に無料でいただけるのでしょうか。

【事務局】 これはあくまで花のまちづくりコンクールに参加していただけるという前提を持って無料で配付をしております。申し込みの際には花壇の大きさの明示をしていただきまして、1㎡20株ほどで計算をして配付をしている状況でございます。

【内田委員】 わかりました。

【波多野委員】 保存樹についてですが、保存樹は去年から助成金がなくなったわけですが、我々の会で山まで含めて市内全域を調べてみたのですが、保存樹指定になっていない木も含めて、高さ1.3m、周りが2m以上のものが465本

市内で今のところ確認しているのですが、少し変動があり2、3本減ると思います。というのは、カシノナガキクイムシが入ってコナラの大物が枯れたりしています。どれが指定のものか調べていてもわからないものがあったようですし、指定だと保護してもらえていいのですが、以前は1,000本以上あったものが今は600本ほどになってしまった。安易に切られてしまっている。枯れるのではなく区画整理などの関係で邪魔になるとすぐに切ってしまう。春日井市においては希少な木でもだいたいなくなっている。特にカシノキ類ではイチイガシが市内に大物が2本に、中物が2本、クスノキ科のカゴノキは現在大物が生きておりますが、大留城跡の整備などでお宮との境にあったものが消えてしまった。残ったものが3本しかなく希少なものがなくなってしまう。保存樹は永久に残し、いつまでもとにかく大事にしなければならない。道路に被ったら小さな公園にするとか、公園に移植するとか、どうしても残そうというものにして保護していったらどうかという提案です。看板がついているが看板も錆びて千切れてなくなったものもだいたいあります。保存樹の名簿に載ったものを調べ、それ以外に高さ1.3mの周りが2m以上のものもあわせるとそれ位あるわけです。伊勢湾台風などで春日井市では大物が減ってしまったので10mというようなものはないです。一番大きいのがスギノキで5m30cmというのがありました。伊勢湾台風後になくなっているのです。一番大きいのは内津にある5m30cmのヤマザクラです。5m程度のヤマザクラは内津にはまだ何本かありますが死にそうです。昔、内津は観桜会といって名古屋から自転車で見に来るという有名な所でしたが、枯れてしまいました。元気なものは5m30cmのヤマザクラです。ソメイヨシノはどれだけ大きいといっても寿命が短いものですから、貴重なものとしてこれだけは春日井市で名物だといわゆる大木、いわれのある木だとか、珍木の中にも連理の木だとか。上の枝と下の枝が引っ付いてしまったとか珍しいものがあります。内津神社のすべらずの松にはお参りに来る方も多いのですが、名物の木などを残しておくとか、内津の文化財で残しておりますが、伊勢湾台風で折れたサルスベリの木の上にクロマツがのって今太さが60cmあります。そういう面白い木もあるわけですね。そういう変わったものは残しておく。市内の貴重な数少ないものは残す。当時は周り1.2mで保存樹になったのだから、樹齢の若い時に早く伸び20年くらいでも保存樹になったものもあるので、きちんと整備して残してほしい。

【事務局】 保存樹に関しては看板等を設置してから随分経っておりますので、区域を定めて毎年調査に入っております。看板等腐食して判別ができないようなものも出てきておりますので、その都度看板を付け直して、しっかりと保存樹であるということをわかるような形に対応をしております。今のお話のように伐採が必要になった場合、何らかの保護が必要になるだろうというお話

ですが、私どもも公園についての樹木でさえも現在周辺の住民の方からは落ち葉が多い等のご指摘を受けるような状況が多いので、非常に残念なことではあります。お住まいの方からすると毎日毎日落ち葉の清掃をしなければならない、今までは元気だったから良かったけれども、年をとってなかなかそれも苦痛になってきているので剪定を何とかお願いをしたい、今までは公園の樹木でさえも緑を確保する貴重なスペースですので何とかご理解を頂きたいということでお話は申し上げていたのですが、今の理由を聞くと、なかなか剪定ができませんというような状況があります。今のお話で公園の方に移植をするという方法も考えられますけれども、春日井市の中でも大きな公園というのは限られておまして、落合公園、二子山公園、都市緑化植物園、最近出来ました牛山公園、そういうような所は限られておますし、逆に大きな樹木を運び出そうとすると、大きなトレーラーやクレーンが近づいていけるかという問題もありますので、なかなかそれについては難しいかと思えます。できれば波多野委員のおっしゃるようなそういう貴重なものについては本当に対応ができればいいと思っておりますし、あとは所有権としましても個人の方の持ち物ですので、現段階、条例の中では制限をかけるのは難しいです。区画整理の中にある保存樹についてはまちづくりの中で、残すことができないという事例がどうしても多くなってしまいますので、御報告を申し上げたように、樹木の本数が減ってきている状況で、現状を維持するというのも難しいような状況でございます。

【稲垣重男委員】 私は造園屋でございます。今の保存樹の話ですが、保存樹は随分根っこが悪くなっている木が沢山あります。所有者の方にこういう風にするといいいよという説明をしますが、そうすると最終的にお金がかかるのです。通学路に面したような所にある大きな保存樹などは何とかして助けたい。通学路で歩いているときに倒れたりすると危ないということで、何とか手当はするのですが、費用などを多少補助するなど考えていただくと所有者の方はいいのではないのでしょうか。私のところが管理している庭にも4、5本あります。クロガネモチでも付け根のところに穴が掘れてしまうような状況の木が結構あります。発泡スチロールなどを中に詰め込んで保護するのですが、お金が相当かかります。保存樹のメンテナンスのことも考えないと、残したいけどやむを得ないという家も沢山あります。そこも審議していただいて、やっていただけるといいかと思えます。

【事務局】 ご承知のように保存樹は21年度まで1本年間4,000円の補助金を出していました。保存樹の重要性というのをある程度皆様にご理解いただいているということで21年度で保存樹の助成が終了したというような状況がございます。どちらかというと今の状況では、保存樹について助成をしていくという

ような方向ではない状況です。大きな木になるには年数がかかる話ですので、切ってしまうばそれでお終いという話です。何とか御理解をいただいて残していただくようなお話を申し上げているのですが、お金もですが、周りからの苦情も非常にあって切らざるを得ない状況もございますので、伐採はできませんというような制限はできません。保全についてもお金がかかることですので、いくばくか私どもが助成をするとしても、それに見合うものかどうかというのがあります。あとは他市がそれらの他にも対応方法があれば参考にしていきたいと思っておりますので、研究をしていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

【波多野委員】 保存樹は家庭の庭にあるものは皆保護しています。そうでないもの、例えて言うと市内で一番大きいイチョウ、西尾と明知との境にあるもの、そういう庭にない道路の縁にあるもの、同じイチョウで外之原に2番目に大きなものがありますが、明知のものはメス、外之原はオスになります。明知のものは朽ちてきています。市の天然記念物は半々という形で保全がなされますが、家庭内でないので保全がなされないのが段々朽ちていくという形になります。できる限り、外のものに目をつけてもらいたいと思います。

【加藤美幸委員】 緑化推進基金は額が貯まってきています。推進にはお使いになっているようですが、このお金は保存樹の対応には使えないものなのでしょうか。

【事務局】 どちらかというところ緑化の振興ということで現時点では保全というよりも、推進という面では緑化推進事業の方にまずは当てていくべきものであれば、本年度の中でも緑化推進事業に充てることにしております。

【加藤美幸委員】 しかし、貯まっていますよね。

【事務局】 貯まっているというよりも、今まではこの基金の利子でもって事業を行うということで、制度を作っておりました。そういう中で利率等が低いというのもございますし、寄付につきましても先ほどお示しましたように、寄付自体も減る傾向にございまして、基金の伸びが低くなっている状況でございますので、事業を推進していく中で利子だけではなかなか難しいということで、基金の元本といいますか、基金自体を取り崩していくということで、昨年12月に議会の方にお謀りをして、条例の改正をさせていただきました。今年の4月から、基金をまずは取り崩していくということでございますので、できれば本来である基金は基金として確保しておいて、利子で持って緑化の進行を図っていくというのが本来の姿かと思っておりますので、今2億5千万円ほどございますけれども、それをお金があるからといって、すぐに充てていくというのは今の段階では時期尚早かと思っております。

【渡邊会長】 なかなか経済状況も厳しいですので、大変ですね。基金を取り

崩してしまうと大きな事業があったときなどに困りますね。総合的な観点から施策を講じていかなければならないと思いますが、現場の問題としましては委員の皆様から出たいろいろなご要望等もあるのではないかと思います、その辺の総合的なバランスのいい施策を講じていただく以外はないような気がします。

【波多野委員】 緑化の関係ですが、都市公園など、寄せ植えや植える樹種についてもう少し考慮ができないものかと思います。条例の中に入っているのでも直さないといけないのかもしれませんが、低木は1本0.25㎡高さ30cmのものですが、大体25センチ間隔で植えていますが、規定になっていますが、これは本当に植物に気の毒だと思います。植えたときには格好はいい、公園などが出来上がると大体整った形になっています。どんどん木は大きくなるので、5年も経つと隣の枝に突っ込んでしまっています。枝打ちするからいいと言われてればそれまでですが、大木などを植えた場合に段々大きくなるとそういうわけにもいかなくなります。寄せ植えは、25cmとなりますが、実際はその半分しか大きくなれないです。絶えず刈り込みをやっていけばいいですが、公園などはまずできるものではないですね。管理がどうしても町内ということになると。木も気の毒なのでもう少し荒くしてやれないものか。出来あがって5年ほど経ってからよくなる、始めは寂しいけれど、そのような形の植樹ができないかと思います。

もう一つ、樹種も選んでほしい。日が照った所に陰性の植物を持ってきても夏に葉が黒くなったりどうしても傷んでしまうわけですから、そうした環境を考えてやること。この木は、日が照っている所しかいけないとか、これは日陰じゃないといけないとか、そういうことも考えてやらないと。ツツジ類を日陰に植えても花咲く前になくなるのですが。ツツジ類は寄せ木がいいわけなので、そういう点も一つ考えて、木の習性を知って考えないと気の毒です。

【事務局】 まず、樹木の寄せ植えのことですが、今緑化の推進に関する指導要領というものを定めておまして、その中で低木につきましては、樹木面積として1株当たり0.25㎡、1㎡で4株ということですので、これはあくまで住宅を作られたり、工場、事業所等を作られたりする場合についての基準ですので、1㎡に4株、それ以上を植えて頂きたいということですので、決して密植という感覚ではないと思います。波多野委員がおっしゃるのは、私どもが整備する公園などで、密植がしてあるというご指摘だと思いますので、私どもも将来の樹形を考えた形でその辺の植栽をするようには今考えております。樹木の種類についても、外来種というよりも国産といいますか、元々あるものを主体として当然に考えていきたいとは思っております。樹木を探っていくと元来の国産の樹種というのは非常に少なくなってきておりますので、春日井の土壌や

気候に適したものを植えるように考えております。そのような状況でございます。

【波多野委員】 どうも、昔から日本人は舶来ものを好む、万葉時代から梅が入れば桜をほうっておいて梅、というように。公園なんかは舶来ものを植えずに郷土のものでできる限りやっていけばいい。管理しやすいと思う。舶来ものでもいいものはあるので、いいものは利用すればいいが。絶えず伸びるアベリアなどは絶えず手入れをしないと。公園に洋物を導入する必要はないと思う。つきやすいものは郷土のものなんです。

【稲垣重男委員】 私は毎日そういう仕事に携わっているわけですが、今言われたように、いろいろありますが、地球温暖化こういうようなことで、従来のようにいわゆる活着率が悪いわけです。夏場に強いものでどういうものかいいかという、一番強いのはアベリアです。その変わり年間3回は刈り込みをやらないといけない。こういう性質を持っています。暑さにも強いわけです。他のものは一所懸命植えたものは根付くように頑張るのですが、70%くらいは付くが30%くらいは枯れるというような現状です。樹木についても一緒のことです。事業者は一所懸命やっていますが、酸性雨なのか温暖化なのかわかりませんが、非常に植物はかわいそうです。

話は変わりますが、各地のお宮さんにはクスノキが植わっていますが、最近先の方が枯れて調子が悪いです。何故かわかりませんが先の方が枯れてきます。この近所で小木田神社、そこら中のお宮さんでそのような現象があります。そこら辺を調べていただいて、どうしたらいいか対応を考えていただけるといいです。

【加藤美幸委員】 私は今環境保全課の依頼を受けて自然環境保全活動推進委員として活動しています。今年になって春日井市の動植物の希少種が6種類決定されました。それに今年は重点をおいて調査をするということで巡回活動を行っているのですが、主に東部丘陵地域がそれに属しています。そこで懸念をしたのは、みろくの森の周辺に多目的広場があるのですが、その法面に、ある団体が活動をされました。それは公園緑地課との話し合いもあったということで、公園緑地課にお尋ねをしました。それでミツバツツジを植えられたということなんです、その場所は数種類の野鳥の生活の場でした。その野鳥を守っている人たちは頭をかかえているのですが、ミツバツツジの周辺にはコバノミツバツツジというのが現存しています。その業者が持ち込んだとみられるミツバツツジと交雑してしまう可能性が充分考えられます。そうすると現況の維持ができなくなります。さらにミツバツツジ仲間の花の蜜は希少種に指定されたギフチョウの主要な餌になっています。これは動植物の関わりの一つなのですが、東部丘陵地域はいろんなものが残っていて、多数の動植物が関わって作

られている大切な生態系なのです。私たち推進委員はそれを守ろうと活動しています。ギフチョウの幼虫はカンアオイを食べているのですが、ギフチョウを増やすためのカンアオイの絶対数が足りません。それを他から持ち込めばいいのですが、それをしますと生態系が崩れる、遺伝学的にも崩れるということでやれない状態です。好意的にミツバツツジを植えられたのだと思いますが、周辺にはコバノミツバツツジのひこばえが沢山あるわけですね。そういうのを増やして植えていただければすごくありがたかったです。公園緑地課はコバノミツバツツジは希少種かどうか環境保全課に尋ねたそうですが、希少種だったらシデコブシの様に考えないといけないけど、他の動植物は必要ないのかということです。希少種に選定はされなかったのですが、それに近いものはかなりの数があります。東部丘陵地域に属する所で、公園緑地課で管理をしているところであっても、やはりそういう系統を頭において、広報の議会報告でも市長も東部丘陵地域の保全について言及されていました。もちろん希少種のことがあるからでしょうが、公園緑地課や環境保全課など関係のある部署が縦ではなくて横につながって欲しいと思います。ミツバツツジのことを環境保全課に尋ねましたら、新聞で見たという話をしていました。横の連絡を太くしてもらって、活動している団体のこともよくわかっていただいて、外から持ち込むのではなくてすでにあるものを増やしていただく、ということをお願いしたいです。皆様方はいかがお考えでしょうか。

【事務局】 これにつきましては、少年自然の家と都市緑化植物園との間に多目的広場というのがございまして、それに隣接する斜面に、今の現状では樹木も生えないようなところでございますので、それを今のNPO団体というようなところが、何とか再生をしたいということでお話がありました。その斜面は結構急ですから、そこに実際に植栽をして、樹木が生育をしていくかどうかという心配もございましたけれども、現実的に木が生えていないような状態の所に緑が回復すればいいのではないかとということで、野外教育センターの所管する部分もございましたので、そちらと調整をしながら、とりあえずまずは試行的にやってみましょうということで、そちらの方をお願いをしたという形でございます。その段階で植栽をする樹種については専門家の方に聞いていただいて、樹種については十分に選定をしていただきたいというお話の中で、今のミツバツツジというのを選定しましたというお話でしたので、私どもの方はそちらの方に適しているという判断で、承認をしたということでございます。今のお話のように、コバノミツバツツジがあるという認識を全く持っていませんでしたので、今のミツバツツジであれば、問題がないということで承認をしたという現状でございます。コバノミツバツツジは栽培をして増やさなければいけないのか、市場に出回っているものなのか、その辺をお聞きしたいのですが。

【加藤美幸委員】 ひこばえが大きくなっているものが沢山あって、その場所では刈り込んでいくとお互いが育たない状況の場所が結構あります。そういうのを一定期間鉢上げをして、大きくすれば充分であると思います。私は実際に自分でやっていますので、それほど活着も難しくないとと思います。これからそういうことが起きた場合には皆さんで話あって、東部丘陵地域の属している所はやはり話し合いを詰めていただいて、全くないものだったら交雑もしませんので問題はないわけです。仮にもしあるものだとすれば問題はあります。シデコブシなんかも持ち込まれればすごく気にされていますよね。

【波多野委員】 はい。

【加藤美幸委員】 シデコブシが指定されているからではなくて、他のものもどうなるかわからないのです。

【波多野委員】 加藤委員が言われているのは、斜面のお話ですか。コバノミツバツツジではないですか。おしべが5本なのがミツバツツジ、10本がコバノミツバツツジです。

【加藤美幸委員】 コバノミツバツツジではなくミツバツツジと聞いています。

【波多野委員】 ミツバツツジは全くないわけではないです。一部県が植えたのが残っていますね。築水のC湿地へ降りていく道の口元ですね。

【加藤美幸委員】 活動をしていらっしゃる人は誠意を持って下さっているから感謝をしないといけないのですが、生態系を考えるとやはり闇雲にさせていただくとちょっと問題がありそうだと思います。その話し合いの場をもっただけならと思います。推進委員は20名以上いますが、その中でも詳しい人は頭をひねっています。発言として出すのはまだ早いからということでした。

【渡邊会長】 ご議論の最中に申し訳ないですが、この審議会で議論するのは年に1回か2回ですので、なかなか審議できないと思います。そういうことの問題意識を持っておられる方は、公園緑地課や環境保全課と連携をしているらとご審議ご議論を頂きながら、市の緑化、環境保全ということに努めていただければいいのではないかと思います。審議会は年間の事業計画をご報告いただくのと、大きな問題があった場合に審議会を招集して、審議会で決めて、議会上げていかなければならないという場所だと思いますので、現在持つておられる具体的な皆さんが現在活動されている、市の方で色々やっておられるそうですので、いろんな審議会に関係をしておりますけれども、横の連携も上手くやっておりますし、そういう点では市民の皆さんが突っ込んでやっていただければ充分やっっていけるような組織になっていると思いますので、そのようなことでいかがでしょうか。

【事務局】 今の件に関しましては、そういうようなご指摘がある中で環境保全課の方とも良く調整をして当然にお互いがいい方向に持っていきたいがため

に、やっているものですから、その辺がマイナスにいかないような形で進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【渡邊会長】 他に何か発言はございますか。

【稲垣暁永委員】 議長のご指摘の通りだと思います。前は振興基金の取り扱いについて大きなテーマであって、専門的な知識も得たことも沢山あったので、採石など私の持っていない知識を持ってみえる。ご意見等も参考になってよかったのですが、言われた事が良くないのではなくて、今日の目的は事務局が何を考えて、委員で最終的にはどうするという決を出していかないと何も決まらなかったのもまた臨時にというように何回でもそうなります。言われてみえることは大変危機感を感じていていいのですが、それを今ここで持ち出すということであれば、この議題に書いていないといけません。了解も得てということでは聞いていましたが、この議論をしては議題については全然進みません。

【渡邊会長】 いろんな意見を頂くというのは大事なことで市民の皆さんが何を考えておられるか伺って実行していくのが市役所の仕事でございますので、大事なことで別に構わないと思いますが、時間の関係もありますので、今日のところはよろしいでしょうか。他に何か発言はございますか。

他に意見がないようですので、審議会を終了します。活発なご議論ありがとうございました。

上記のとおり春日井市緑の審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、議長及び出席者1人が署名及び押印する

平成24年 4月12日

議 長 渡 邊 誠

署 名 人 稲 垣 重 男